



## ～ 令和7年度 公民館まつり ～

令和7年12月6日(土)五所川原市中央公民館にて「公民館まつり」が開催されました。

公民館まつりのステージでは、市無形文化財に指定されている「五所川原甚句」が五所川原甚句保存会の皆さんより披露され、軽快な三味線の音色に合わせ、息の揃った踊りと力強い唄声が会場いっぱいに広がり、来場者は足を止めて見入っていました。

郷土に受け継がれてきた伝統芸能の魅力が存分に伝わる舞台となり、大きな拍手が送られました。

主 な 内 容	第6回定例会の概要 …… 2～3	第1回臨時会の概要 …… 5	会議録公開追加のお知らせ … 11
	予算特別委員会 …… 2	一般質問 …… 6～9	次回定例会の予定 …… 12
	討論 …… 3	行政視察報告 …… 10～11	編集後記 …… 12
	議決結果表 …… 4	行政視察来訪 …… 10	

# 令和7年第6回定例会

令和7年第6回定例会が12月4日から12月18日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案25件を原案のとおり可決しました。また、国への意見書の提出を求める請願1件を採択しました。

## 補正予算

- 令和7年度一般会計補正予算（第4号）  
【補正額 3億9,720万4千円】  
＜補正予算の主な内容＞
  - ・公共施設等整備基金積立金（2,644万1千円）  
普通財産及び法定外公共物売払収入を公共施設等整備基金へ積み立てるものです。
  - ・公用車運行管理費（205万4千円）  
公用車カーナビのNHK受信料未納分を補正するものです。
  - ・障害福祉サービス費等支給事業（7,601万1千円）  
サービス利用者1人あたりの単価が増加したことから、不足見込み額を補正するものです。
  - ・妊婦健康診査事業（51万9千円）  
里帰り出産により、委託契約を締結していない医療機関での受診者が増加したことに加え、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金の支給対象者の増加が見込まれるため、不足見込み額を補正するものです。
- 令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）  
【補正額 1億5,827万5千円】  
療養給付費と高額療養費の不足分、過年度の精算金、給与改定等における職員人件費を補正するものです。
- 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
【補正額 8,323万9千円】  
後期高齢者医療広域連合への納付金、職員人件費を補正するものです。
- 令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）  
【補正額 3億9,837万3千円】  
システム改修費、給付費の不足分、令和6年度の返納金、職員人件費などを補正するものです。

## 予算特別委員会

12月10日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に成田和美委員、副委員長に藤田成保委員を選任し、翌11日に令和7年度一般会計補正予算など11件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

- 令和7年度一般会計補正予算（第4号）
  - ・スクールバス購入費及び体育施設照明LED化業務の内容について
  - ・不動産売払収入の売却予定の土地の利用方法等について
  - ・障害福祉サービス費及び障害児通所給付費の補正内容について
- 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
  - ・後期高齢者資格確認書の暫定運用期限について

## 条例

- 津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正  
鉄道の用に供する固定資産に係る固定資産税の課税免除の適用期間を1年延長し、令和8年度までとするため改正するものです。
- 市議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部改正
- 市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正
- 市議会議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正  
公職選挙法の一部改正により、経費の限度額の引き上げを行うものです。
- 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備

児童福祉法等の一部改正により、虐待等の発見時の通報義務等の仕組みが設けられたこと、一定の場合に家庭的保育事業等における利用乳幼児の健康診断を省略することができることとされたことに伴い、改正するものです。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき期末手当の支給割合の引き上げを行うものです。

○市職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき給料表の改定、初任給調整手当の限度額の引き上げ、期末手当及び勤続手当の支給割合の引き上げを行うものです。

## その他

○財産の処分

財産の名称 土地  
所在地 金山字竹崎203番5  
地目 宅地  
地積 6,144.43㎡  
契約価格 24,577,720円  
契約の相手方  
東京都府中市四谷五丁目11番地15  
株式会社 竜飛精工  
代表取締役 花田 悟

○訴えの提起

旧東小学校等に侵入し、破壊および盗取したことに對し、損害賠償を請求するものです。

○訴えの提起

市営住宅の家賃の納付を怠り、入居する市営住宅を明渡さないことから、明渡し等を請求するものです。

## 請 願

○インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める請願書

インボイス制度の廃止と廃止されるまでの間、2割特例と8割控除を継続するよう求める意見書を国に対し提出することを求める請願ですが、採決の結果、賛成多数で採択されました。意見書案は次期定例会で審議されます。

→討論要旨 右に掲載

→採決結果 P 4に掲載

## 討 論

第6回定例会最終日(12月18日)に、請願に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

### インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める請願書

#### 賛成 日本共産党 花田 勝暁

2023年10月の導入以来、インボイス制度は地域経済の現場に対し、未だ大きな混乱と深刻な疲弊を招き続けている。本請願に賛成する理由は、大きく分けて以下の3点である。

第一に、小規模事業者への過度な事務負担と経済的打撃である。地域経済を支える農家、商店、建設業の一人親方、フリーランス等は、物価高と人手不足に加え、新たな税負担と膨大な事務作業により、まさに死活問題に直面している。

第二に、激変緩和措置終了後の懸念である。「2割特例」や「8割控除」といった軽減措置はあくまで時限的であり、これらが打ち切られれば地域経済の活力は更に削られる。制度廃止を原則としつつ、事業者の命綱である現行措置の継続が不可欠である。

第三に、地方議会としての責務である。事業者の減少は自治体の税収減に直結する。国に対し地域の実情に即した制度見直しを求め、立場の弱い事業者の切実な声を届けることこそ、住民の暮らしを守る議会の重要な役割である。

## 議会改革特別委員会 委員の選任 五所川原地区 消防事務組合議会 議員の選挙

鳴海初男議員が逝去されたことに伴い、後任の議員の選任および選挙を行いました。

○議会改革特別委員会の委員

藤田 成保 議員 12月4日選任

○五所川原地区消防事務組合議会の議員

黒沼 剛 議員 12月4日選任

# 令和7年第6回定例会・令和8年第1回臨時会議決結果表

## 令和7年第6回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名  件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 反 白 票	議決結果
		花田 勝暁	金谷 勝	和田 祐治	木村 清一	伊藤 雅輝	藤田 成保	欠 員	秋田 幸保	藤森 真悦	黒沼 剛	松本 和春	成田 和美	高橋 美奈	外崎 英継	木村 慶憲	平山 秀直	桑田 哲明	欠 員	山田 善治	木村 博	伊藤 永慈	山口 孝夫		
請願第3号	「インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書」を国への提出を求める請願書	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	11 8 0	採 択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第126号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第127号	令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第128号	令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第129号	令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第130号	令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第131号	令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第132号	令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第133号	令和7年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第134号	令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第135号	令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第136号	五所川原市津軽鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第137号	五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第138号	五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第139号	五所川原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第140号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第141号	財産の処分について(土地)	原案可決
議案第142号	訴えの提起について(旧東小学校等の損害賠償請求)	原案可決
議案第143号	訴えの提起について(市営住宅の建物明渡等請求)	原案可決
議案第144号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について	原案可決
議案第145号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	原案可決
議案第146号	つがる西北五広域連合の処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について	原案可決
議案第147号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第148号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第149号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第150号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙	選挙

## 令和8年第1回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第2号	令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第3号	令和7年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第4号	令和7年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第5号	令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第6号	令和7年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第7号	令和7年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第8号	令和7年度五所川原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第9号	令和7年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第10号	令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決

## 令和8年第1回臨時会

令和8年第1回臨時会が1月19日に開催され、令和7年度一般会計補正予算（第6号）など市長から提出された議案10件を原案のとおり可決しました。

### 補正予算

#### ○令和7年度一般会計補正予算（第6号） 【補正額 9億5,720万4千円】

<補正予算の主な内容>

- ・地域振興券発行事業（7億8,324万5千円）  
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民を対象に、1人あたり1万5千円分の地域振興券を交付するものです。
- ・飲食店等物価高騰対策支援金支給事業（3,085万5千円）  
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、飲食店等を経営する事業者を対象に、1事業者あたり10万円を支給するものです。
- ・生活困窮者に対する灯油購入費助成事業（5,285万8千円）  
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び県補助金を活用し、令和7年度住民税均等割非課税世帯を対象に、灯油購入費の助成として、1世帯あたり5千円を支給するものです。



## 一般質問者一覧

令和7年第6回定例会において、一般質問で登壇した議員とその質問事項については、次のとおりです。また、QRコードより動画をご覧いただけますので、こちらもご利用ください。

自民公明クラブ

高橋 美奈

- ・五所川原市の公共施設について ほか  
→P6

日本共産党

花田 勝暁

- ・住民の意見を元にした計画的な金木のまちづくりを ほか  
→P6

自民公明クラブ

平山 秀直

- ・立佞武多の館のこどもの居場所について ほか  
→P7

三和会

和田 祐治

- ・熊の出没時の対応や熊への対策について ほか  
→P7

市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦

- ・市民とともに描く菊ヶ丘運動公園の将来像について  
→P8

市民の声を聴く孝志会

秋田 幸保

- ・当市の出土品（遺物）について  
→P8

市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明

- ・金木小学校・中学校の津軽三味線の修繕について ほか  
→P9

自民公明クラブ

伊藤 雅輝

- ・PCBを含んだ電気機器等の処分について ほか  
→P9



自民公明クラブ  
高橋 美奈



### 五所川原市の公共施設について

**問** 公共施設を現状のまま維持し続けた場合、今後30年間で数百億円規模の更新費・維持費が必要になるとされている。市全体で公共施設の維持費、更新費の総額をどの程度見込み、施設最適化によってどこまで圧縮する目標を持っているのか。

**答** 令和6年度時点で、公共施設の維持費は年間約15億4,000万円、更新費は年間約35億9,000万円と試算している。各個別施設計画に掲げる施設の圧縮により、令和26年度には維持費を年間約12億6,000万円、更新費を年間約26億3,000万円とし、年間約12億4,000万円の削減を目指している。

### 防災・減災対策の強化について

**問** プッシュ型の支援が到着するまでには時間差があり、断水時には市職員の到着前に避難所が開設される場合も想定される。非常用トイレ袋や凝固剤、簡易トイレを避難所ごとに分散備蓄し、地域住民や自主防災組織がすぐに使用できる体制が必要ではないか。

**答** 断水などにより避難所のトイレが使用できなくなった場合、市で保有する備蓄品の簡易トイレに加え、民間事業者からの調達や国・県のプッシュ型支援を活用して対応していく。分散備蓄については、自主防災組織が率先して避難所を開設する場合を想定し、避難所付近の自主防災組織と管理運用について話し合いの場を持ち、検討していきたい。

**問** 自主防災組織の数やカバー率は増加しているが、活動できていない団体もある。市として活動状況をどのように把握し、担い手不足への対策をどう考えているのか。

**答** 自主防災組織は令和7年11月末時点で67団体となっている。活動状況調査では、回答した56団体のうち20団体が活動できていないと回答しており、人が集まらない、何をすればよいか分からないといった課題がある。今後は自主防災組織の機能強化に加え、防災士資格取得への助成など、担い手育成の事業について検討していきたい。



日本共産党  
花田 勝暁



### 住民の意見を元にした計画的な金木のまちづくりを

**問** 金木公民館の代替施設や老人福祉センターの改修など、金木地域で今後10億円以上の事業費が見込まれる。多額の費用をかける前に、改めて住民と「金木のまちづくり」について総合的に話し合う場を設けるべきではないか。来年度の住民懇談会では間に合わない。

**答** 公民館代替施設の建設に約6億円、解体に約1億9,000万円を見込むほか、老人福祉センターも必要な改修を行いながら維持する計画である。まちづくりに関する特別な懇談会を改めて開く予定はない。

### 中小企業の賃上げサポート

**問** 物価高騰や最低賃金の上昇に対応するため、国の「重点支援地方創生臨時交付金」を、中小企業の賃上げ支援などに活用する考えはないか。

**答** この交付金は賃上げ環境の整備にも活用可能と認識している。市独自の財源による支援策は現在ないが、国の交付金については、賃上げを行う事業者への支援を含めて活用できるよう、具体的な検討と予算化に向けた準備を進めていく。

### 除排雪に関する取組

**問** 昨冬の記録的な大雪を踏まえ、今冬は新しい対策を行うか。また、ボランティア窓口の設置や、スマホアプリを活用して除排雪状況を見える化するなど、共助やデジタル技術活用の視点を取り入れる考えはないか。

**答** 今冬は業者委託工区の再編や雪寄せ場の確保、直営オペレーターの賃上げによる担い手確保に努める。アプリ等の活用は庁内で協議するが、除雪ボランティアの窓口設置は予定していない。

### 市内の民間病院・地域医療

**問** 市内の民間医療機関の減少や医師の高齢化が進んでいる。かかりつけ医が減れば公立病院への負担が激増する。民間病院も社会インフラと捉え、事業承継や経営に対する市独自の支援を行う考えはないか。

**答** 医療機関の経営が厳しいことは認識しているが、現時点で市独自の経済支援や事業承継支援は検討していない。地域医療を守るため、つがる総合病院を中心とした広域的な医療提供体制の維持を重視していく。

※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議事録 http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/



自民公明クラブ  
**平山 秀直**



**立佞武多の館のこどもの居場所について**

**問** 立佞武多の館は現在大規模改修のため、2025年4月から2026年6月末まで休館となっている。このため、こどもの居場所も含めた館全体の機能見直しが行われている段階だが、パブリックコメントでの意見聴取はあったものの、実際にどのように整備するのか、いつ、どこまで、どんな設備か、まだ決定していない。つまり現時点では、こどもの居場所は計画案にすぎず、必ず実現するのかは未知数である。この不確実性が小さなお子さんのいる家庭などでの利用判断を難しくしているというのが現状だと思う。遊びの広場、そして学びの広場についてどのように考えているのか。

**答** 遊びの広場及び学びの広場の運営に関しては、利用者の安全確保と事業の円滑な実施を図り、適切な能力を有する事業者を選定するため、令和8年7月から令和12年度末までの約5年間の業務委託先をプロポーザル方式で決定をした。現在契約に向けて準備を行っている。料金体系については、遊びの広場、学びの広場とも無料にしている。指定管理者に対しての委託料は、利用料金が無料なので、受益者の負担は委託先には行かず、市からの委託料で賄うことになる。なお、学びの広場に関しては、国の補助金が入る事業を適用し、市の持ち出しが3分の1となる。

**物価高対策について**

**問** 食料品をはじめとする物価高騰は家計を圧迫しており、一刻も早く物価高への即効性ある支援策が求められている。当市では、誰がどのような対象で、どのような条件下、そしてまたいつまでに支援をする計画をしているのか伺いたい。

**答** 当市では、前の交付金でも、非課税世帯、均等割のみ課税世帯、課税世帯に対して交付をした。今回も、そのような考えでやっていきたい。現段階では、事業内容について検討中である。議員より発言のあったお米券については、1枚500円で販売され、12%の手数料を引かれた440円と引換えできるという仕組みと聞いている。経費率が高いということもあることも勘案した上で、様々検討していきたい。市単独というよりも、交付金を活用していきたい。



三和会  
**和田 祐治**



**熊の出没時の対応や熊への対策について**

**問** 市役所の時間外や閉庁日に熊が出没した時の情報発信や周知体制について伺いたい。

**答** 市民や警察などから熊の目撃情報を受けた際、当直職員が情報を受け農林政策課職員へ連絡体制が整えられ、市公式ラインとホームページ、防災行政無線、広報車で注意喚起している。

**問** 11月7日の漆川地区での熊の目撃情報と11月9日の神山地区での熊の捕獲情報が10日以上経過してから発信された。情報提供体制が万全ではないと思うが市の見解を伺いたい。

**答** 市民から県へ情報提供があり、今まで市民から県へ熊の目撃情報が寄せられた例がなく、県と市の緊急連絡体制が整っていなかったことが原因である。捕獲情報に関しても周辺農家へ注意喚起していたことから、今後は慎重に対応していく。

**問** 来年度予算の熊対策を拡充する施策について伺いたい。

**答** 熊対策は行政にとって重要性を増していることから来年度予算について拡充を検討したい。

**官製談合事件についての再発防止検討報告書について**

**問** 報告書のヒアリング結果では指名業者選定の過程で建設工事の指名業者の内申について、事務処理要領では発注担当部課長が決定するとされているが、実際は全て前副市長から内申業者の指示があったと11名の方が認めている。最低でも11件の不正な入札行為が確認されたが市としてどのように考えているか伺いたい。

**答** 職員が不正や加功<sup>\*</sup>していたことはない。指名審査会の審査、運営が形骸化していると言わざるを得ない。今回の事件を受け、原則一般競争入札とし事実上指名競争入札を行わないとしており、職員の守秘義務を徹底すること。この2つが最も重要であると捉え取り組んでいる。

**問** 今回の事件で有罪となった前副市長や佐々木市長の同級生2人は市長選挙の際、応援をしてくれたにも関わらず市政の信頼を裏切られる形となった。改めて刑事記録を確認し報告書が完成し3人に対する市長の思いを伺いたい。

**答** 3人に対して特別な感情的な思いは抱いていない。

<sup>\*</sup>加功…加担すること。犯罪を手伝う行為。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



市民とともに描く菊ヶ丘運動公園の将来像について

**問** 菊ヶ丘運動公園は、多くの市民にとって思い出と賑わいの場であり、市の中心に位置する大切な公共空間である。しかし、市営球場をはじめ施設の老朽化は年々進み、これまで市に整備方針を質問してきたが、施設単体の議論にとどまり、公園全体としての将来像やビジョンが全く見えていないのが現状である。人口減少と財政縮小が進む中、各自治体がそれぞれ公共施設を抱え続ける時代は、すでに限界を迎えている。実際に、西北五地域では、中泊町陸上競技場の維持が困難になるなど、単独整備の課題が現れ始めている。私は、菊ヶ丘運動公園を「スポーツ・健康・にぎわい・稼ぐ力」を兼ね備えた、人を呼び込む地域の将来モデルとして、国や県と連携しながら再整備していく必要があると考える。そのためには、定住自立圏による役割分担や施設の集約、交通の共有など、広域利用を前提とした発想への転換が不可欠である。そして何より重要なのは、再整備の主役は行政ではなく市民であるという視点だ。子ども、高齢者、スポーツ団体、地域住民が参画し、5年、10年先の姿を共に描くプロセスがなければ、無駄な投資となり持続可能な施設にはならない。菊ヶ丘運動公園を広域で支える中心拠点へ進化させるため、市民一人ひとりが関わり、次世代に誇れる公園として、市民参加型で将来整備を考えて行くべきではないか？

**答** 五所川原市、つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町で構成する五所川原圏域定住自立圏では、平成28年の協定締結以降、「集約とネットワーク」を基本に医療・福祉を始め様々な分野連携を進めてきた。国の推計では、圏域人口は2050年に現在から約4万人減少し、5万8千人台になると見込まれている。この人口規模で、各自治体が単独で運動公園を含む公共施設を維持することは現実的ではない。今後は、施設の集約化や共同利用を前提に、広域で役割を分担する視点が不可欠である。その際、交流拠点公園としての将来像は、地域全体で合意形成を図ることが重要であり、広域連携と住民参加を踏まえ、中長期的な施設の在り方を検討していく必要があると考えている。  
※その他（鎌谷・布屋町等の街灯整備）（空き家問題）（引きこもり対策）（稲実・広田地域の側溝整備予算の拡充）（防災行政無線）（街路樹伐採後の歩道の凹凸整備）等について質問した。



市民の声を聴く孝志会

秋田 幸保



当市の出土品（遺物）について

**問** 当市の遺跡数と出土された遺物の種類と数について伺いたい。

**答** 国や市の指定史跡を含め172か所となっている。また、発掘調査によって遺跡から出土した遺物は、土器や石器、木製品のほか金属製品や動物の骨で作られた骨角器などで、破片資料が多いため数値化は難しい状況にあるが、遺物を収蔵する専用の箱で換算すると約4,500箱ほどとなっている。

**問** 出土された遺物等の企画展などの実施状況について伺いたい。

**答** 出土品の主な展示場所は市浦歴史民俗資料館で4月から11月まで開館し、企画展は立佞武多の館2階の美術展示ギャラリーにおいて平成26年度から令和2年度に掛けて開催した。また、令和6年度からは市役所本庁舎1階の土間ホールにおいてミニ企画展を開催しており今年度も開催する予定である。

**問** 小・中学校の学校教育において、子供たちが遺物に触れたり体験する機会などあるのか伺いたい。

**答** 学芸員の資格を持った職員が歴史文化出前講座を小学校3年生から中学生までを対象に、希望する学校に応じて実施している。その際、発掘された土器などを持参し、実際に遺物に触れさせたりするなどのほか、学校の希望があれば、屋外での遺跡巡りや遺跡見学のほか旧平山家住宅、楠美家住宅など本市に存在する文化的遺産の見学についても対応している。今後についても学校の要望に応じて対応していく。

五所川原市教育振興基本計画の施策の一つ「豊かな感性を育む生涯学習」、「地域風土と歴史の伝承」の推進や実現を図るためには、遺物などを活用した郷土に対する誇りや愛着の醸成、児童生徒が、過去の生活や文化をより身近に感じられるようにすることが重要である。そのためにも、輝かしい未来が待っている子供たち、五所川原市の全ての児童生徒が、五所川原市の素晴らしい財産である遺跡や出土品（遺物）等に接する機会である、歴史文化出前講座を、すべての小学校・中学校で開催するのが望ましいと考え、教育委員会から学校に歴史文化出前講座の開催をお願いするよう要望した。

※その他、当市のスポーツ施設について質問した。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくとその議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくとその議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>  
 ※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくとそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



### 金木小学校・中学校の津軽三味線の修繕について

**問** 小学校の三味線35丁のうち13丁、中学校26丁のうち12丁しか使えない状況である。津軽三味線発祥の地と公言している以上、支えている子供たちが思う存分練習できる環境を整えてあげるのが行政の役目ではないのか。

**答** 地域のため、子供たちのために伝統文化の伝承をできる機会をしっかりと確保するためにはできるだけ多くの三味線を学校で使えるよう提供することが役目だと思っている。予算編成の上でしっかりと予算化していく。

### 保育所・認定こども園・幼稚園などの副食費の無償化について

**問** 小・中学校の給食費の無償化に伴い、副食費の無償化も必然と実現させなければならない事項だと考える。対象人数と年間の費用について伺いたい。

**答** 市内3歳児から5歳児までの副食費徴収の対象となっている園児の人数は590人で、市独自で無償化した場合、1年間でおおよそ3,600万円の費用を要することが見込まれる。

### 小作料と水田の賃貸借について

**問** 米価の高騰により現場が今大変混乱している農家に対して、地域農業のリーダーとして牽引している農業委員、推進委員の方々がそれぞれの地域において説明会を開いていただきたい。

**答** 1月下旬に市内4地区で開催される地域農業の将来を考える集落座談会において、農業委員・推進委員が中心となって小作料・賃貸借の状況を説明したいと考えている。これまでの座談会は、担い手が中心でしたが、今回は農地の出し手にも参加いただけるよう周知していく。



自民公明クラブ

伊藤 雅輝



### PCBを含んだ電気機器等の処分について

**問** PCB処理特別措置法に基づくPCB廃棄物の処分期限が迫ってきているが、市が保管、管理しているPCB廃棄物の現況と今後の処分計画について伺いたい。

**答** 処分期限が過ぎている高濃度PCB廃棄物約3.3トンについては既に処分済みで、処分期限が令和9年3月末に迫っている低濃度PCB廃棄物5.5トンは旧五所川原第二中学校内に保管しており、現在使用中の低濃度PCB廃棄物を含む製品の交換と併せて期限内に処分する予定である。また、一般事業者へは広報紙やホームページ等を使って周知や案内を行っている。

### 官製談合事件について

**問** 今回の官製談合事件で裁判所が税の無駄遣いと明言したにも関わらず市が損害賠償請求しないことにしたのはどのような理由からか伺いたい。

**答** 今回有罪となった3人による妨害行為が行われた3件の落札率は、平成31年より前の5年間の指名競争入札の落札率と比較しても決して高過ぎる数字ではなく、計算した結果損害が認められなかったことから損害賠償請求を行わないと判断したものである。

**問** 市が損害賠償をしないという決定をするにあたり議会に諮る必要があったのではないかと聞きしたい。

**答** 地方自治法第96条に規定する議会に諮る必要のある権利の放棄については、今回損害が認められないことから有する権利そのものがなく権利の放棄には該当しないと考える。

**問** 職員の故意による損害の賠償責任を問わなかったことは適切な判断であったかどうかを伺いたい。

**答** 問題となった3件の入札について、3人による妨害行為はあったものの業者同士の談合は立件されていないことから請負契約上の10分の2の損害賠償額は適用されず、落札率を比較検討した結果、損害は認められないと判断したところである。

**問** 損害賠償請求について再検討し、議会の議決を仰ぐ意思があるかどうか伺いたい。

**答** ありません。

# 行政視察報告 他自治体の先進的な取組を学ぶため行政視察を行いました

## 民生文教常任委員会

11月5日から7日までの3日間、山形県酒田市および遊佐町において行政視察を行いました。今回の視察では、市民の健康づくりにつながる健診受診率向上の取組と、若者の声をまちづくりに生かす仕組みについて学び、今後の本市行政運営に生かすことを目的としました。

酒田市では、令和6年度の特定健診対象者13,937人のうち、受診率は52.3%となっており、およそ2人に1人が受診している状況です。国が目標とする受診率60%の達成に向け、アンケート調査による継続的な受診勧奨や、未受診者への個別案内、郵送による通知など、きめ細かな取組を実施していました。さらに令和7年度からは、健診データの分析方法を見直し、未受診者への効果的な働きかけや、医療機関で定期的に受診している方を対象とした「みなし健診」をモデル事業として開始し、受診率向上を目指しています。一方で、データ分析に伴う職員の負担や、分析結果を生かす時期の工夫が今後の課題として挙げられていました。若いうちから健診を受ける習慣を身につけることが、将来的な健康意識の向上につながる点は、本市にとっても大いに参考となる取組です。

遊佐町では、若者の意見をまちづくりに反映させるため、2003年に「遊佐町少年議会」を設置しています。町内に在住または在学する中高生が議員となり、独自の予算を活用して政策立案から実

行までを行っており、地域振興や広報キャラクターの制作など、若者目線の施策を実現してきました。過去には事業継続の危機もありましたが、事業説明会の開催や町外在住者の参加促進により議員の確保につなげ、少年議会の主体性を尊重しながら、学校や保護者の協力を得て活動を継続しています。その結果、20年以上にわたる取組となり、若者の視点を生かした活動が高く評価され、マニフェスト大賞2021優秀成果部門で最優秀賞を受賞しています。

今回の行政視察で得た知識や先進事例を、本市における健康づくりの推進や、若者がまちづくりに参画できる環境整備に生かし、市民一人ひとりがより安心して暮らせる行政運営につなげていきたいと考えています。

(民生文教常任委員会委員長 藤森 真悦)



## 行政視察来訪



●9月29日  
やまごおりやま  
奈良県大和郡山市議会 4名  
金木地域での観光施設を中心とした地域活性化の施策



●10月15日  
なとり  
宮城県名取市議会 3名  
認知症の人とともに生きるまちづくり条例について

●10月21日  
とよた  
愛知県豊田市議会 4名  
地域公共交通の再構築と利便性向上

●10月23日  
おおがき  
岐阜県大垣市議会 7名  
斜陽館について

●11月6日  
たむら  
福島県田村市議会 3名  
買い物難民支援事業と見守り活動について

# 行政視察報告 他自治体の先進的な取組を学ぶため行政視察を行いました

## 経済建設常任委員会

11月4日から6日までの日程で、大分県日田市にて「日田市農業振興ビジョンについて」、大分市にて「新たなモビリティサービス事業について」行政視察を行いました。

日田市では、周囲を山々に囲まれた盆地特有の地形を活かし、梨やぶどう等の果樹栽培で高い農業産出額を誇る地域です。しかし、同市においても担い手の高齢化や労働力不足、それに伴う耕作放棄地の拡大といった、本市とも共通する深刻な課題に直面していました。

これに対し、日田市が策定した「日田市農業振興ビジョン」で特筆すべきは、生産現場の視点に立った「稼ぐ・活躍する・感動する農業」という明確な理念です。具体的には、就農希望者が栽培技術や経営ノウハウまで一体的に学べる「ファーマーズスクール制度」を確立し、移住者を含めた新規就農者の定着を後押ししています。また、単なる生産振興に留まらず、高付加価値化を目指した農産物のブランド化や海外市場への戦略的輸出といった、グローバルな視点を取り入れた販路拡大策を展開されていました。

大分市は、人口約47万人を擁する県都である一方、郊外や中山間地域での高齢化、公共交通利用者の減少、さらには深刻な運転手不足により、交通体系の維持が大きな課題となっています。こうした背景から、全国の自治体に先駆けて、地域特性に応じた多様な移動手段を組み合わせる先進的な取り組みを展開してきました。

具体的な施策としては、従来の路線バスを補充するジャンボタクシーやバス停留所までの乗合タクシー運行に加え、低速で公道を走る電動車両「グリーンスローモビリティ」をいち早く導入しています。この車両は、低速走行による安全性が確保されているだけでなく、窓のない開放的な構造が乗客同士や地域住民との自然な会話を誘発し、コミュニティ活性化にも寄与する仕組みとして、高齢者の生活交通に深く定着していました。さらに、利便性と持続可能性の両立を目指し、自動運転技術の実装に向けた実証実験など、将来を見据えた最先端のモビリティサービスにも精力的に取り組んでいます。

今回の視察で得ることが出来た知識や先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。

(経済建設常任委員会委員長 外崎 英継)



## 議会会議録公開追加のお知らせ

五所川原市議会では、市民に開かれた議会を目指し、議会での議論の状況をより多くの方に知っていただくために、令和7年第6回定例会より、予算（決算）特別委員会の会議録を公開いたします。

これまで予算（決算）特別委員会の詳細を知るには、議場で傍聴していただくしかありませんでしたが、パソコンやスマートフォンで、いつでも確認できるようになりますので、ぜひご覧ください。

右のQRコードから、スマートフォンなどでアクセスできます▶  
パソコンからはHPアドレスや検索ワードをご利用ください。

五所川原市議会 これまでの会議録



検索



<https://www.city.goshogawara.lg.jp/gikai/koremadenohonkaigikaisaijoukyou.html>

次回定例会の予定	2月26日(木)	本会議(開会)
	3月3日(火)	本会議(代表質問)
	3月4日(水) ～5日(木)	本会議(一般質問)
	3月6日(金)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
	3月9日(月) 3月11日(水) 3月13日(金)	常任委員会(議案審査)
		予算特別委員会(議案審査)
3月17日(火)	本会議(閉会)	

● お問い合わせ先…議会事務局

※開会は午前十時を予定しています。  
※日程が変更になる場合があります。  
※働きやすい環境づくりなどの観点から、  
通年ノーネクタイ可能としています。  
次回定例会日程が正式に決定されるのは二月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

## 議会を傍聴してみませんか

議会では、市民生活に係る重要な問題を審議しています。市政状況や議員活動を知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお越しください。どなたでも本会議を傍聴することができます。ただし、先着順で座席数に限りがありますので、団体での傍聴を希望される場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。なお、傍聴席が満員になりましたら、市役所1階土間ホールでのモニター視聴による傍聴をご案内しています。

### 【傍聴受付】

傍聴をご希望の方は、市役所3階西側の受付で傍聴券交付受付票に住所・氏名を記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。

## お悔やみ申し上げます

五所川原市議会議員

鳴海初男氏

(令和7年11月4日逝去)



鳴海初男氏は、平成19年1月の初当選以来、5期18年余りにわたり市議会議員を務められ、この間建設常任委員会委員長、経済文教常任委員会委員長、経済建設常任委員会委員長等の要職を歴任され地域経済、産業振興等に尽力され市政の発展に寄与されました。生前のご功績に対しまして心より感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 編集後記

最近、月日が経つのが妙に早く感じる。昭和52年に開催されたあすなる国体が昭和101年にあたる今年令和8年に49年の時を経て、国民体育大会から国民スポーツ大会へと名称を変えて「青の煌きあおもり国スポ・障スポ」として青森県で開催され、五所川原市では成年女子バレーボールが市民体育館で行われる。自治体の財政負担も大きくこれからの開催にはいろいろ協議されているが、純粋に応援観戦したい。そして、国スポ開催を前に昨年11月4日に鳴海初男議員が逝去された。公私共にお世話になり、議員のイロハを教えてもらい兄貴のようで親父のような存在であった。生前、五所川原市のこれからの事を託され、その意思をしっかりと引き継いでいきたい。(藤田 成保)

## 広報広聴委員会

委員長	秋田 幸保
副委員長	高橋 美奈
委員	藤森 真悦
委員	伊藤 雅輝
委員	藤田 成保
委員	和田 祐治
委員	花田 勝暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見等はよりよい議会だよりの発行に役立たせていきます。



議会ホームページのQRコード